



いきいき サロン

〈参加無料〉
〈直接会場へ〉

◆65歳以上のかたが対象です ◆時間はいずれも10:15~12:00

■ADL体操(動きやすい服装でお越しください)

- ①八橋老人いこいの家が会場 実施日▶1月9日(水) 問▶☎(862)6025
- ②飯島老人いこいの家が会場 実施日▶1月10日(木) 問▶☎(845)3692

■演歌・歌謡教室(筆記用具をお持ちください)

実施日▶1月11日(金) 会場・問▶大森山老人と子どもの家☎(828)1651

国保に 加入しているかたへ

高額療養費の申請は
確定申告の前に
お願いします



問い合わせ
国保年金課☎(888)5630

世帯一か月の医療費自己負担額が、一定額(自己負担限度額)を超えた場合、申請すると超えた分が払い戻される高額療養費制度があります。

申請の際、窓口で領収書の原本を確認しますので、確定申告などで領収書を提出する前に、高額療養費の手続きをしてください。

高額療養費制度の申請に必要なもの

- ▶国民健康保険被保険者証
- ▶振込先の預金通帳(世帯主名義)
- ▶手続きされるかたの身元確認書類(運転免許証など)
- ▶世帯主および申請対象者のマイナンバー確認書類
- ▶医療機関の領収書原本(受付印を押してお返しします)

申請窓口(平日)

国保年金課(市役所1階)、各市民サービスセンター(中央・東部を除く)、駅東サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所

■70歳未満のかたの自己負担限度額(月ごと)

世帯区分	基礎控除後の総所得金額	高額療養費該当回数(3回目まで)	多数該当(4回目以降)	適用区分
上位所得者	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×0.01	140,100円	ア
	600万円超 901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×0.01	93,000円	イ
一般	210万円超 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×0.01	44,400円	ウ
	210万円以下 住民税非課税世帯を除く	57,600円	44,400円	エ
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円	オ

■70歳以上のかたの自己負担限度額(月ごと)

		適用区分		
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
平成30年7月まで	現役並み	課税所得 145万円以上のかた	57,600円	80,100円+(総医療費-267,000円)×0.01 (多数該当44,400円)
	一般	課税所得 145万円未満のかた	14,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数該当44,400円)
	住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
平成30年8月から	現役並み	III 課税所得 690万円以上のかた	252,600円+(総医療費-842,000円)×0.01 (多数該当140,100円)	
		II 課税所得 380万円以上のかた	167,400円+(総医療費-558,000円)×0.01 (多数該当93,000円)	
		I 課税所得 145万円以上のかた	80,100円+(総医療費-267,000円)×0.01 (多数該当44,400円)	
	一般	課税所得 145万円未満のかた	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数該当44,400円)
	住民税非課税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	

*過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数該当」となり、自己負担限度額が下がります。

千秋美術館図録フェア

日時 1月4日(金)
▶3月24日(日)
10:00~18:00

会場 千秋美術館
1階ロビー

千秋美術館で過去に開催した、絵画や写真、工芸などの展覧会の図録を特別価格で販売します。☎(836)7860

みんなで
世代間交流会!



南部市民サービスセンター別館(牛島)が会場 直接会場へ

1月11日(金)10:00~11:30

けん玉、こま回し、あやとりなどの伝承遊びと餅つき(きな粉餅・あんこ餅・大福づくり)。

【問い合わせ】南部市民SC別館 ☎(853)5735

東部市民サービスセンターが会場

要申込
定員150人

1月9日(水)10:00~12:30

東部地域にお住まいのかたが対象です。けん玉、こま回し、折り紙、おはじきなどの伝承遊びと縄なし、スポーツ吹き矢、餅つき。

【申し込み】12月25日(火)から1月4日(金)までに東部市民SC ☎(853)1389(平日9:00~17:00)

*12月29日(土)から1月3日(木)を除く。

1月14日(月)は
市民一斉
除雪デー

小学校周辺の通学路、各町内で決めた場所など、地域の身近な場所で作業にご参加ください。作業は9:00からおおむね12:00頃までとなります。

問 一斉除雪について=生活総務課☎(888)5622
通学路の除雪について=学事課☎(888)5806

- ◆スコップ、スノーダンプなどは各自でご準備ください
- ◆小学校周辺の通学路などの除排雪に参加するかたは、各地区の小学校へお集まりください(敷地内に駐車できない場合がありますのでご注意ください)
- ◆各町内会で自主的に除排雪する場合は、町内会指定の場所へお集まりください



■家庭の雪寄せ・雪下ろし事業者■

料金などは目安で、作業内容や家屋規模、雪の量などで変わります。除雪現場を見てもらい見積書を取るなど、内容や料金は事前によくご確認ください。詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

防災安全対策課☎(888)5434

*この一覧はホームページで募集し、掲載希望があった事業者です(左上から申し込み順)。市が事業者をあっせん・紹介するものではありません。

紙面スペースの都合で、重機や排雪用車両を使用した際の料金など、内容をすべて掲載していません。また、半日・1日作業の料金の別や、1件あたりに必要な作業人数なども各事業者によって異なりますのでご了承ください。

表中の記号▶ 作=作業員(1人) □=ローダー除排雪機
ダ=ダンプ 軽=軽トラック ト=トラック 小=小型除雪機

事業者・連絡先・作業料金の目安・所有車両など
虻川工務店(八橋)☎・FAX(863)4523 作1日14,000円/他に □ダあり/雪下ろしは作業員2人以上
YG住建(南通)☎(836)5160・FAX(853)1656 作1日13,000円/他に □軽ト小あり
ニワコン.com(上北手)☎(853)0277・FAX(853)0280 作1日13,000円/他に □軽小あり/雪下ろしは1階屋根のみ
協建(外旭川)☎(853)0607・FAX(853)0624 作1日10,000円/他に □ト小あり
住まいのコンビニ土日工業/佐々木建築工業(新屋)☎(865)7386・FAX(864)1258 作1日15,000円~/他に □ダあり
佐藤建築(雄和)☎・FAX(886)3483 作1日15,000円/他に 作軽ト小あり

事業者・連絡先・作業料金の目安・所有車両など
UFP(寺内)☎(874)9262・FAX(874)9261 作1日13,000円/他に □ダ軽小あり(融雪機も)/旧秋田市のみ
バクトル(寺内)☎(863)5730・FAX(838)7038 作1日18,000円/他に □ダ軽あり
旭興業(卸町)☎(838)1226・FAX(838)4004 作1日12,000円/他に □ダあり/西部・南部地域のみ
快適住まいの応援団 やまと(手形)☎(834)5361・FAX(834)5365 作1日12,000円/他に □ダ軽小あり/宅地内の除排雪のみ
ファーストジャパンコーポレーション(仁井田)☎(884)1177・FAX(884)1176 作1日10,000円/他に □ダ軽小あり
便利ハウスいまの(仁井田)☎・FAX(839)4294 作1日15,000円/他に ト小あり
東日コーポレーション(仁井田)☎(884)1605・FAX(884)1606 作1日15,000円/他に 作軽トあり